

特別入試検定料の返還について

振り込まれた検定料は以下①、②の場合を除き返還できません。

①出願書類を提出しなかった場合、又は受理されなかった場合

②検定料を誤って二重に振り込んだ場合

※①②に当てはまる場合は、検定料17,000円を返還します。

○返還請求方法

(1)[検定料返還請求書](#)をA4用紙に印刷し、必要事項を記入・押印してください。

返還先は、日本国内の金融機関の口座に限ります。

(2)「大阪大学検定料納入証明書」をA4白紙に貼付してください。

(1)(2)の書類を下記宛先に郵送してください。

○宛先

〒565-0871 吹田市山田丘 1 - 1

大阪大学教育・学生支援部入試課入試第一係

※返還手続きは入学志願者確定後に行います。そのため、早期に返還請求書をご郵送いただいた場合でも、検定料返還の口座振込は2月上旬以降になる予定です。

※上記の検定料返還請求書では、海外の口座への返還手続きはできません。海外の口座への返還をご希望の場合は、入試課入試第一係にメールにてご連絡ください。

入試課入試第一係e-mail : gakusei-nyusi-dai1@office.osaka-u.ac.jp